

平成29年第9回

美里町農業委員会定例総会議事録

## 第9回美里町農業委員会定例総会

1 開催日 平成29年9月26日(火)午前9時30分から午前10時30分

2 開催場所 美里町南郷庁舎2階 202会議室

3 出席委員(20名)

1番 佐々木 裕一	2番 佐藤 清	3番 遊佐 恭一
4番 久道 雄悦	5番 伊藤 恵子	6番 後藤 幸太郎
7番 高橋 繁廣	8番 三浦 淳子	9番 伊藤 雄一
10番 大崎 幸信	11番 福田 なほ子	12番 柴山 真二
13番 小野 保裕	14番 邊見 勝寿	15番 鈴木 龍一
16番 鈴木 幸博	17番 我妻 卓美	18番 高橋 建一
19番 大友 重善	20番 渡邊 雅光	

欠席委員(0名)

なし

4 報告事項

- 1 農家相談日について
- 2 使用賃借権の合意解約による通知について
- 3 農地法第18条第6項の規定による通知について(賃貸借権の合意解約)
- 4 利用権設定の合意解約による通知について
- 5 非農地証明願について
- 6 農用地の形状変更届出について

5 議事

第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請の許可について

第2号議案 農用地利用集積計画書審議について

第3号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について

6 その他連絡・報告事項

1. 平成29年 9月事業報告について
2. 平成29年10月事業予定について
3. その他

7 職務代理 閉会挨拶

- 8 農業委員会事務局職員  
事務局長 菊地 和則  
事務局次長 高橋 博喜

## 9 会議の概要

事務局	<p>定刻になりましたので、ただいまより平成29年第9回美里町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>開会に当たりまして、会長より挨拶をいただきます。</p>
会長	<p>(挨拶内容省略)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>議事進行につきましては、美里町農業委員会会議規則第5条により、会長が議長となり議事を整理するとありますので、会長、よろしくお願ひします。</p>
議長	<p>それでは、これより第9回美里町農業委員会総会を開きます。</p>
議長	<p>本日の出席委員は20名全員であります。農業委員会に関する法律第27条第3項の規定を満たしておりますので、総会は成立しております。</p>
議長	<p>次第の3番の議事録署名委員の選任でございます。会議規則第15条1項の規定により議長より2名の方を指名いたします</p> <p>4番久道雄悦委員、5番伊藤恵子委員のお二人をお願いいたします。</p>
議長	<p>4番、報告事項に入ります。</p> <p>1、農家相談日について、9月20日に農家相談を実施しております。担当の委員の方より報告をいただきます。</p>
小野保裕委員	<p>報告事項1（9月20日）について、9月20日、大友職務代理と邊見委員、私、小野の3名で対応いたしました。相談件数は2件でございました。</p> <p>1件目は、●●地区の●●さんという方でございますが、相談内容といたしましては、現在、農業法人に参加しておられるそうですが、脱退して個別経営を始めたいということでした。お話を聞きますと、かなり厳しいものもございましたので、対応といたしましては、まずは法人と引き続き話し合いで脱退の手続きを取ること。また個別経営を始めるに当たっては、今後のことも考えて認定農業者となるように勧めました。</p>

2件目は、●●地区の●●さんという方で、今年の3月21日にも相談に見えられ、今回再度見えられました。以前相談に来て農地の購入をしたいのですが、農家でないので相手の方が農地転用をしてから譲渡する、ということの話はついているのですが、なかなか農地転用ができないということで、難しいことは理解しているが何とかできないものか、ということで相談に見えられました。対応といたしましては、前回の相談で対応いたしました渡邊会長がちょうど来ておりましたので、会長が対応いたしました。この地域に精通した農業委員と協議しながら対応したい、ということの説明をしました。以上です。

議長

御苦労さまでございました。

続きまして、報告事項2番、3番、4番。2番の使用貸借権の合意解約による通知について、3番、農地法第18条第6項の規定による通知について（賃貸借権の合意解約）、4番、利用権設定の合意解約による通知について、一括にて事務局より報告願います。

事務局

（報告事項2、3、4について、議案書に記載のとおり説明を行った。）

議長

続きまして報告事項の5番、非農地証明願について、6番、農用地の形状変更届出について、事務局より報告をいただきます。

また、9月15日に保全委員会にて現地調査を行っております。高橋保全委員長より調査結果についても、事務局の説明後、報告をいただきます。

事務局、説明願います。

事務局

（報告事項5、6について、議案書に記載のとおり説明を行った。）

議長

ありがとうございました。報告事項、ただいま5番、非農地証明願について、6番、農用地の形状変更届出について、事務局より説明をいただきました。先ほど申しあげましたように、農地保全委員会より調査結果について報告をいただきます。

高橋繁廣委員長

農地保全委員会は今月から、伊藤雄一委員、三浦淳子委員、そして委員

長である、私、高橋の3名が担当し、渡邊会長、事務局から菊地局長、高橋次長の計6名により9月15日（金）に現地調査を行いました。

報告事項5の非農地証明願、番号14と15について、現地は青生地区の●●に位置しております。現地は番号14が平成14年10月17日、番号15が平成16年3月16日に転用許可を受けており、現在は、両方とも宅地として会社敷地に使用されております。特に問題点は見あたらず現地調査終了後、速やかに証明書を発行するよう事務局に指示しました。

番号16について、現地は北浦地区の●●●●●●、●●●●●●の北側に位置しております。コインランドリーの建物及び駐車場として使用され、20年以上経過していることから、特に問題は見あたらず現地調査終了後、速やかに証明書を発行するよう事務局に指示しました。

報告事項6の農用地の形状変更届出、番号8について、現地は荻塚地区の●●に位置しております。面積は合計●●●㎡で、ハウスで園芸作物を作付けする計画であり、特に問題も見あたらず許可相当と見てきました。

以上でございます。

議長

ご苦労さまでございました。

ただいま報告事項1番から6番まで、事務局の説明と保全委員会委員長の報告がございましたが、不明な点があれば再度説明をいたします。ございませんか。

（なしという声あり）

議長

なしということでよろしいですか。それでは報告事項を終了いたします。

議長

続きまして、次第の5番、議事に入ります。

第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の許可についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

事務局

（第1号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。）

議長 事務局の説明が終了いたしましたので、第1号議案について審議に入ります。質疑ありませんか。

(なしという声あり)

議長 質疑なしと認め、採決をいたします。  
第1号議案について、賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長 全員賛成と認め、第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の許可については、許可といたします。

続きまして、第2号議案、農用地利用集積計画書審議についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

事務局 (第2号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。)

議長 事務局の説明が終了いたしましたので、審議に入ります。初めに議案番号183番について審議をいたしますが、農業委員会等に関する法律31条により、10番大崎幸信委員の退席を求めます。

議長 休憩します。(10:02)

議長 再開します。(10:02)

議長 議案番号183番について審議をいたします。質疑ありませんか。

(なしという声あり)

議長 質疑なしということによろしいですか。質疑なしと認め採決をいたします。

議案番号183番について、賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認めます。

議長

休憩します。(10:03)

議長

再開します。(10:03)

議長

続きまして議案番号184番、185番の2議案について審議をいたします。質疑ありませんか。16番鈴木幸博委員。

鈴木幸博委員

16番、鈴木です。

184番の議案についてちょっとお聞きしたいのですが、●●●●●さんから●●●●●●のほうに所有権移転の売買ということで報告事項の合意解約の26番で報告がありましたが、そのうちの一つである二郷字佐野東29番が合意解約に書かれていますが、このときはまだ売買の相手先が決まっていないということで理解してよろしいでしょうか。

議長

事務局、答弁願います。

事務局

16番、鈴木幸博委員の質問にお答えいたします。

4ページの合意解約の番号26に、●●字●●●●●があり、10ページの議案番号184には入っていないということのご質問かと思いますが、今回合意解約の方は5筆で、所有権移転の売買は4筆という申請がなされました。差し引きしますと1筆合わないこととなりますが、譲渡人、譲受人双方から特段申し出はありませんでしたが、今後何らかの手続きをするような話しぶりでした。

以上でございます。

議長

残りの土地については今後どうなるかの確認はしていなかったということなので、後日何らかの手続きがあるということのようです。16番、鈴木幸博委員よろしいですか。





議長

なしということよろしいですか。それでは質疑なしと認め、採決をいたします。

議案番号184番、185番について、賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認めます。

第2号議案、農用地利用集積計画書審議については、3議案全て賛成でありますので、許可とし、町長に報告いたします。

議長

続きまして、第3号議案に入ります。農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

事務局

(第3号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。)

議長

事務局の説明が終了しましたので、9月15日に行われました農地保全委員会の現地確認調査の結果について、委員長より報告をいただきます。

高橋繁廣委員長

第3号議案の番号15について、現地は荻塚地区の●●に位置しており、転用目的は一般住宅建築です。農地区分については第1種農地であり、集落に接続して設置される、居住者の住宅に該当しますので、特に問題は見あたらず許可相当と見てきました。

番号16について、現地は荻塚地区の●●●に位置しており、転用目的は資材置場及び駐車場です。農地区分については第1種農地であり、集落に接続して設置される、居住者の業務上必要な施設に該当しますので、特に問題は見あたらず許可相当と見てきました。

議長

御苦労さまでした。事務局の説明と農地保全委員会委員長の現地確認調査の結果の報告が終了いたしましたので、審議に入ります。質疑ありませんか。

(なしという声あり)

議長

質疑なしと認め、採決に入ります。

第3号議案について、賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認めます。

第3号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定については許可相当と意見を付して、宮城県知事に進達をいたします。

以上で議事を終了いたします。

## 議 事 録 署 名

上記、第9回定例総会の議事録に相違なきことを認め署名、捺印する。

平成29年 月 日

会 長

署名委員 4番

署名委員 5番